

令和5年度珠洲市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田面積は約1,200haあり、令和4年度における水稲作付面積は、764ha（うち、主食用水稲作付面積は720ha）であった。これは水田面積の約63%である。令和5年度においては759.2haの水稲作付を予定しており、年々離農者が続出し作付面積が減少してきているものの、当市の基幹作物として位置付けられている。

また、水田の転作状況は、本市の戦略作物であるかぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆が中心となっており、特に産地戦略作物は実需者から高評価を得て需要が伸びている。しかしながら、高齢化に伴う離農や本市の圃場の悪条件などによって、実需者への安定供給が課題となっている。

全国的に「農業者の高齢化」や「イノシシ等による獣害」が農業振興の課題となっており、当市においても例外ではなく年々深刻さが増している。農業者が高齢化によって農業生産から離れてしまうことで、不作付地の増加や、それに伴うイノシシの活動範囲拡大が懸念されており、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が問題視されている。

このままでは離農者や耕作放棄地は増加する一方であるため、担い手への農地の集積など、生産体制の整備を進めると同時に、産地交付金を積極的に活用することで作付面積の維持、耕作放棄地の抑制、ひいては農家所得の向上を目的として、本市の水田収益力の強化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、以前から産地戦略作物として、かぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆の栽培に力を入れており、これらの作物への転作を推進してきたが、今後さらに推進すると共に収益性の向上を図るため、営農栽培力の強化や品質向上に向け農業者と協力を図る。

今後適宜設備の更新をおこない流通コストの低減を図り収益力強化に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では親世代が農業者である比較的若手の2代目となる農業者が各地で営農しており、その方々の育成に力を入れている。今後高齢による離農で耕作放棄地とならないよう担い手への農地の集積を図る。

その際、本市の水田は湿田が多いため畑地化するには大規模な排水対策と土壌改良が必要である。水田台帳を基に水田で畑作のみを行っている土地を確認し、長期間に渡り畑作に利用されている場合には農業者の意向を確認し、農地の集積等が可能であれば畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

本市の水田約1,200haについて、地域の担い手や農地の適地適作といった実情を踏まえ、次の2項目を基本方針として、水田の収益力強化を図る。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付けを最大限推進
- 2 かぼちゃ、小豆等の産地戦略作物や振興作物の作付拡大、産地育成の推進

(1) 主食用米

珠洲産米については、全国でも有名な新潟魚沼と同緯度に位置し、県内でも食味に関して高い評価を受けている。

うまい・きれい石川米づくり運動による「米づくり」と併せ、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を契機に、能登の自然や美しい水田景観の維持・保全・将来にわたり持続可能な水田農業の振興に向け、環境にやさしい技術の定着、消費者ニーズに対応した安全・安心な米づくりなど、「環境と調和した米づくり」を生産者・関係団体が一丸となって推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

生産調整の実効性の確保と、需要が高まっていることから、飼料用米の生産を進める。

イ 米粉用米

安定供給を図るため、実需者との複数年契約を中心として需要に基づいた確実な取組を進める。

ウ WCS用稲

実需者と協議しながら、必要に応じてWCS用稲の作付を進める。

(3) 大豆

転作作物の代表として本市で長く作付されてきた大豆は、関係機関の指導もあり、栽培方法に関する基本技術は定着してきている。しかし、高齢化に伴う体力の低下、または離農により、圃場整備された圃場においても耕作放棄地となるケースが見られるようになってきた。一方で、大規模圃場や大型機械を持つ担い手は、その機械に見合う経営面積を求めている。このことから、耕作放棄地の発生抑制や経営安定の観点からも担い手へのさらなる集積を推進していく必要がある。また、湿田が多い本市において、畑作物栽培時の排水対策は、収量増加のために必要不可欠であるから、担い手への集積推進とともに、排水対策実施を併せて推進し、収量増加を図る。

(4) 高収益作物

ア 産地戦略作物

①小豆

「能登大納言」として、本市の特産・地域ブランドに位置付けられている作物で、種子の更新や、地域団体商標登録、機械化を進め、品質の向上、作付面積の拡大に取り組んでいる。また、「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」を活用して、需要に即した栽培面積の確保や、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の徹底、比較的規模の大きい圃場を持つ担い手による作付の推進などにより収量の

安定化に努め、さらに「産地パワーアップ事業」により色彩選別機を市内3箇所に設置し、農業者の負担を減らす環境整備も進めている。

このような環境整備を進めながら、関係機関が一体となって地域ブランド作物の作付面積拡大に取り組む。

②能登かぼちゃ

約54ha（うち水田作約11ha）の作付面積があり、1作物1億円の作物である。関西中央卸売市場を中心として販売されており、夏作型では7月下旬から8月中旬までの販売座席を賄い、市長・農協組合長によるトップセールスを毎年行うなど、地域をあげて販促活動に力を入れている。また、抑制かぼちゃは、11月中旬から12月中旬にかけて、安定した生産量と単価が見込まれる。このことから、今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進による安定生産に努め、産地の拡大を図る。加えて、実需者へ安定した供給を行い、ブランド力を維持する必要があることから、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付を推進する。

③ブロッコリー

比較的手間が少なく収量のあるブロッコリーは、従来から地域特産物として栽培されている。年々需要が高まっており、収穫後に出る新芽部分にも買い手がつくほどである。令和元年度「産地パワーアップ事業」を活用し、集出荷施設における製氷能力の増強を図ったことにより、効率的・安定的に出荷するための体制整備を整えた。今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付の推進による安定生産に努め、今後、生産の拡大をさらに推進し、農業所得向上を図る。

イ その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、直売所等で販売することにより、生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業活性化協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	720.4		712.4		750.0	
備蓄米						
飼料用米	23.3		26.0		28.0	
米粉用米	18.9		20.0		20.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.8		0.8		1.0	
加工用米					1.2	
麦	0.2		2.0			
・大麦	0.2		2.0			
・小麦						
大豆	28.7		30.0		33.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
産地戦略作物	32.1	0.0	35.1	0.0	35.2	0.0
ねぎ	0.1		0.1		0.1	
かぼちゃ	8.0		9.0		10.0	
ブロッコリー	5.5		7.0		7.0	
たまねぎ					0.1	
知事特認作物	18.5	0.0	19.0	0.0	18.0	0.0
・野菜	1.7		2.0		1.0	
・雑穀						
・その他	16.8		17.0		17.0	
高収益作物	25.0	0.0	23.3	0.0	4.0	0.0
・野菜	16.7		15.0		3.0	
・花き・花木	0.3		0.3			
・果樹	8.0		8.0		1.0	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹）	担い手集積加算	担い手集積面積	（4年度）22.1ha	（5年度）24.0ha
2	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	産地戦略作物助成	作付面積の増加	（4年度）28.4ha	（5年度）33.0ha
3	大豆（基幹）	排水対策加算（大豆）	排水対策実施面積 単収の増加	（4年度）22.1ha （4年度）83kg/10a	（5年度）24.0ha （5年度）150kg/10a
4	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	排水対策加算 （産地戦略作物）	排水対策実施面積	（4年度）28.4ha	（5年度）33.0ha
5	地域振興作物	地域振興作物助成	作付面積の増加	（4年度）1.3ha	（5年度）5.0ha
6	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	担い手加算 （産地戦略作物）	作付面積の増加	（4年度）23.8ha	（5年度）25.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 珠洲市農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手集積加算(大豆)	1	0円 (上限単価: 25,000円)	大豆	珠洲市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン担い手リストに記載されている者で水田における大豆作付面積が4ha以上である場合に、作付面積に応じて支援する。
2	産地戦略作物助成	1	15,100円 (上限単価: 30,000円)	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	対象作物を出荷・販売目的で水田で作付けし、適切な栽培方法を習得する場合、作付面積に応じて支援する。
3	排水対策加算(大豆)	1	0円 (上限単価: 10,000円)	大豆	整理番号1「担い手集積加算」の交付対象者で排水対策を実施している作付面積に応じて支援する。
4	排水対策加算(産地戦略作物)	1	0円 (上限単価: 10,000円)	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	整理番号2「産地戦略作物助成」の交付対象者で排水対策を実施している作付面積に応じて支援する。
5	地域振興作物助成	1	10,000円 (上限単価: 10,000円)	地域振興作物助成対象一覧のとおり	対象作物を出荷・販売目的で水田で作付けし、作付面積に応じて支援する。
6	担い手加算(産地戦略作物)	1	0円 (上限単価: 20,000円)	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	珠洲市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン担い手リストに挙げられた担い手が、産地戦略作物を20a以上作付した場合に、作付面積に応じて支援する。
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。